

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川元 行雄
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 明彦
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 （東京都文京区大塚三丁目16番12号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,026,040	9,157,163	11,163,194
経常利益 (千円)	1,180,589	1,437,669	667,120
四半期(当期)純利益 (千円)	713,874	912,359	368,085
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	751,675	971,327	387,820
純資産額 (千円)	12,087,232	12,477,824	11,679,024
総資産額 (千円)	15,610,777	16,449,040	16,059,015
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	112.29	143.51	57.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.4	75.8	72.7

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.93	12.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アベノミクスによる金融財政政策などへの期待が高まるなか、雇用環境や所得環境は改善傾向にあり、今後も緩やかに回復していくことが期待されております。しかしながら、個人消費の低迷や不安定な海外景気などは、日本経済へ影響を及ぼす主な要因となっております。

教育界においては、安倍政権の教育改革が着々と進みつつあり、ここに来て様々な動きが出てきております。

昨年10月に、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会は、現行の「道徳」の時間を「特別の教科 道徳」（仮称）として位置づけ、検定教科書の導入と評価を充実するよう文部科学大臣に答申しました。

11月には、文部科学大臣は中央教育審議会に対して、2020年（平成32年）度実施予定の次期「学習指導要領」の全面改訂について諮問しました。これまでの「学習指導要領」で示されてきた「教育目標・内容」の見直しだけでなく、「学習・指導方法」や「学習評価」の充実についても検討を求めており、「学習指導要領」の大幅な改訂に対して、今後の動向が注視されております。

また、12月には、平成27年度の「全国学力・学習状況調査」に関する実施要領が公表され、小学校では、国語・算数に加えて、3年ぶりに理科の調査が実施されることとなりました。一方、中央教育審議会の小中一貫教育特別部会は、小中一貫教育の制度化とその推進方策をまとめ、文部科学省に答申しました。答申では、義務教育の9年間の学年の区切りを柔軟に設定できる「小中一貫教育学校」（仮称）や、独立した小学校・中学校が連携して一貫した教育を行うことができる「小中一貫型小学校・中学校」（仮称）の制度化が提言された他、「幼児教育の無償化」や「大学入試改革」など、様々な教育課題が検討されております。

このような情勢を背景に、当社グループは主力商品である小学校図書教材においては、「学習指導要領」が目指す基礎・基本の定着と知識・技能を活用する力の育成を念頭に、教育現場のニーズに応えた様々な教材を提供したことや、テスト教材やドリル教材の教師用に指導と評価をサポートするコンピュータソフトを付属して普及させたことなどにより、教育現場の信頼を得てまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高9,157,163千円（前年同四半期比1.4%増）、経常利益1,437,669千円（前年同四半期比21.7%増）、四半期純利益912,359千円（前年同四半期比27.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

出版

小学校では、現行の「学習指導要領」の全面実施から4年目を迎え、各教科において「言語活動の充実」が積極的に進められております。また、文部科学省は、「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」を刷新し、公開しました。

そのような状況のなか、小学校図書教材においては、教育現場の実態把握と多様なニーズを的確に捉えたことにより、基礎・基本の確実な定着と活用する力をみる教材が教育現場から支持を得ることができました。

テストなどの評価教材では、活用する力の定着と年度末に学力の定着が確認できる企画が功を奏し、実績が増加いたしました。

ドリルなどの習熟教材では、教師がより効果的にドリルを活用できる方法などの事例を紹介したことや、多様な教育現場のニーズに合わせた付属教材の利活用を啓発したことにより、実績が増加いたしました。

「冬休み教材」などの季刊物図書教材では、学習した内容の基礎・基本の定着の確認と、活用する力を育成する企画や内容の多さが教育現場に受け入れられました。

中学校図書教材においては、現行の「学習指導要領」の全面実施から3年目を迎えましたが、教育現場の動向を的確に捉えた企画を採用したことにより、「学習整理教材」などの実績が増加いたしました。また、「冬休み教材」は、教育現場のニーズを的確に捉えた企画が教育現場に受け入れられております。

市販図書では、「バムとケロ」シリーズが発行から20周年を迎え、記念フェアの開催や記念グッズのプレゼントなどを行ったことにより、読者層の支持を得ることができました。

この結果、当セグメントの売上高は6,708,037千円（前年同四半期比1.0%増）、営業利益は1,893,009千円（前年同四半期比16.6%増）となりました。

教具

小学校教材・教具においては、当社が高い市場占有率を誇る「裁縫セット」は、機能性・安全性の面で引き続き教育現場で高い信頼を得ており、洗練されたデザインを採用したことで、実績が増加いたしました。

「画材セット」では、機能面・デザイン面で優れた新企画を投入したことで、実績が増加いたしました。

「家庭科布教材」では、独創的な企画が教育現場で受け入れられ、実績が増加いたしました。

中学校・高等学校の家庭科教材ブランド「クロッサム」においては、教育現場の動向を的確に捉えた教材を開発したことにより、実績が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は2,447,156千円（前年同四半期比2.5%増）、営業利益は165,302千円（前年同四半期比18.4%減）となりました。

その他

その他は、上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。売上高は1,968千円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益は450千円（前年同四半期比8.6%減）であります。

(2) 財政状態の分析

当社グループの第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は390,024千円増加して16,449,040千円、負債は408,775千円減少して3,971,215千円、純資産は798,800千円増加して12,477,824千円となりました。

資産の主な増減は、受取手形及び売掛金の増加308,126千円、商品及び製品の減少750,584千円、仕掛品の増加669,999千円であります。

負債の主な増減は、支払手形及び買掛金の減少1,187,859千円、電子記録債務の増加705,700千円であります。

また、純資産の主な増減は、利益剰余金の増加739,832千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14,591千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

文部科学省が公表した平成27年度の文部科学関係予算の概算要求では、「情報通信技術を活用した学びの推進」、「道德教育の充実」、「土曜日の教育活動の推進」、「教員の質と数の一体的強化」など、教育再生を実現するための様々な施策が盛り込まれております。

このような情勢のなか、当社グループは教育現場から求められる様々な課題に対処するために、児童・生徒を対象にした基礎・基本の定着と活用する力を育む教材、情報活用能力を育成する教材、デジタル教材などの研究・開発や、教師の資質向上を図る教育書の充実を進めてまいります。さらに、当教育教材業界における先駆的な企業グループとしての自覚を持ち、保護者の費用負担の軽減にも配慮しながら、商品ラインナップの精選、製作コストの削減、諸経費の見直しに向けて積極的に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,600,000	6,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	6,600,000	-	1,917,812	-	1,832,730

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 242,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,355,600	63,556	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	6,600,000	-	-
総株主の議決権	-	63,556	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社文溪堂	羽島市江吉良町江 中七丁目1番地	242,900	-	242,900	3.68
計	-	242,900	-	242,900	3.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,241,504	3,301,915
受取手形及び売掛金	1,364,102	1,672,229
有価証券	1,647,223	1,697,587
商品及び製品	3,069,710	2,319,126
仕掛品	219,167	889,166
原材料	326,515	291,960
繰延税金資産	144,388	100,046
その他	20,942	41,364
貸倒引当金	1,858	2,312
流動資産合計	10,031,697	10,311,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	743,513	733,823
土地	3,319,369	3,318,943
その他（純額）	104,515	116,594
有形固定資産合計	4,167,398	4,169,361
無形固定資産	200,626	212,599
投資その他の資産		
投資有価証券	1,147,688	1,254,751
繰延税金資産	65,969	62,020
その他	469,039	458,625
貸倒引当金	23,406	19,401
投資その他の資産合計	1,659,292	1,755,995
固定資産合計	6,027,318	6,137,955
資産合計	16,059,015	16,449,040

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,323,201	1,135,342
電子記録債務	-	705,700
短期借入金	124,249	3,640
未払法人税等	164,322	360,335
引当金	46,877	53,500
その他	748,091	675,263
流動負債合計	3,406,742	2,933,782
固定負債		
長期借入金	13,725	11,226
繰延税金負債	178,948	169,922
役員退職慰労引当金	219,390	239,455
退職給付に係る負債	533,800	588,349
その他	27,385	28,479
固定負債合計	973,248	1,037,433
負債合計	4,379,991	3,971,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,812	1,917,812
資本剰余金	1,832,730	1,832,730
利益剰余金	8,152,742	8,892,575
自己株式	227,340	227,340
株主資本合計	11,675,946	12,415,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,431	95,996
退職給付に係る調整累計額	44,353	33,950
その他の包括利益累計額合計	3,077	62,045
純資産合計	11,679,024	12,477,824
負債純資産合計	16,059,015	16,449,040

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	9,026,040	9,157,163
売上原価	5,159,245	5,065,122
売上総利益	3,866,794	4,092,040
販売費及び一般管理費	2,687,583	2,656,228
営業利益	1,179,211	1,435,812
営業外収益		
受取利息	3,840	5,043
受取配当金	7,021	7,237
受取賃貸料	19,404	19,722
保険配当金	3	1,711
雑収入	12,349	10,986
営業外収益合計	42,620	44,701
営業外費用		
支払利息	501	159
売上割引	40,741	42,587
雑損失	0	96
営業外費用合計	41,243	42,843
経常利益	1,180,589	1,437,669
特別利益		
固定資産売却益	23	-
特別利益合計	23	-
特別損失		
固定資産除却損	296	0
減損損失	-	426
特別損失合計	296	426
税金等調整前四半期純利益	1,180,316	1,437,243
法人税、住民税及び事業税	416,609	478,180
法人税等調整額	49,831	46,703
法人税等合計	466,441	524,883
少数株主損益調整前四半期純利益	713,874	912,359
四半期純利益	713,874	912,359

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	713,874	912,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,800	48,565
退職給付に係る調整額	-	10,402
その他の包括利益合計	37,800	58,967
四半期包括利益	751,675	971,327
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	751,675	971,327
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が62,785千円増加し、利益剰余金が40,936千円減少しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

当四半期連結会計期間末日は銀行休業日でありましたが、四半期連結会計期間末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の内額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	29,048千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、第2四半期連結累計期間に1学期品と2学期品、上下刊品、年刊品の売上高が計上されますので、通常、第2四半期連結累計期間の年間の売上高に占める割合は高くなります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	96,549千円	129,311千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	58,802	9.25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	52,763	8.30	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	68,973	10.85	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	62,616	9.85	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	教具	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,637,597	2,386,451	9,024,049	1,991	9,026,040	-	9,026,040
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,637,597	2,386,451	9,024,049	1,991	9,026,040	-	9,026,040
セグメント利益	1,622,404	202,755	1,825,160	493	1,825,653	646,442	1,179,211

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。
2 セグメント利益の調整額 646,442千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	教具	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,708,037	2,447,156	9,155,194	1,968	9,157,163	-	9,157,163
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,708,037	2,447,156	9,155,194	1,968	9,157,163	-	9,157,163
セグメント利益	1,893,009	165,302	2,058,311	450	2,058,762	622,950	1,435,812

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。
2 セグメント利益の調整額 622,950千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	112円29銭	143円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	713,874	912,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	713,874	912,359
普通株式の期中平均株式数(株)	6,357,036	6,357,036

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....62,616千円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円85銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社文溪堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。